

## 境内墓地分譲 墓地特別区画



## 先着順







実際の写真になります(別途オプション含む) 特別区画は先着順となります。特別区画は全て 同じ料金となります。墓地分譲料(永代使用料) と墓地建立費(お墓代)一式の合計費用を開示

## 一式85两

どなたでもお申込み可能 ご見学 ご相談は 事前にご予約願います

## 【特別墓地区画詳細】

- ・墓地代墓石建立費一式85万円より(※)
- 8 区 画
- ・墓地サイズ 1.7m<sup>2</sup> (横110cm×奥行155cm)
- ・4人~5人納骨可(骨壺の大きさにより納骨できる人数は 異なります。墓石内、土に還る納骨形式の場合は6人以上 の納骨も可能です。
- ・どなたでもお申込み可能です。





瑞泉院ホームページ



■326-0843 栃木県足利市五十部町156 費用一式について(※)

墓地分譲料、墓石建立費含め一式85万円となります。 基本の墓石仕様の場合、これ以上の費用はかかりません。 その他、墓石仕様の変更やオプションなどご要望がある 場合は別途費用がかかります。お申込み時に、墓地使用 申込書、墓地使用規約同意書、お申込者本人確認書類と ともに墓地特別区画料(墓地分譲料 墓石建立費一式85 万円)をお納めいただきます。永代使用料となるため、 当家継承となる場合、末代までご利用可能です。その他、 護持費一式として年間10,000円をお納めいただきます。 事前にご予約いただければ、寺院見学、墓地見学、ご相 談も可能です。お気軽にお問合せください。